

平成28年第1回青森市議会定例会提出案件（本会議7日目提出）

	件名	提出件数
諮詢問	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について <input type="radio"/> 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について 	
	計	12
	合計	12

○ 諒 問

諒問第1号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諒問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があつたので、地方自治法第231条の3第7項の規定に基づき、諒問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。

督促処分の内容 平成27年7月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第231条の3第7項

諒問第2号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諒問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があつたので、地方自治法第231条の3第7項の規定に基づき、諒問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。

督促処分の内容 平成27年7月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第231条の3第7項

諒問第3号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諒問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があつたので、地方自治法第229条第4項の規定に基づき、諒問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。

徴収処分の内容 平成27年8月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第229条第4項

諒問第4号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諒問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があつたので、地方自治法第229条第4項の規定に基づき、諒問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。

徴収処分の内容 平成27年8月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第229条第4項

諮問第 5 号	下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について
<p>下水道使用料の督促処分について、審査請求があつたので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。</p>	
審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 8 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項
諮問第 6 号	下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について
<p>下水道使用料の督促処分について、審査請求があつたので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。</p>	
審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。
督促処分の内容	平成 27 年 8 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 231 条の 3 第 7 項
諮問第 7 号	下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について
<p>下水道使用料の徴収処分について、審査請求があつたので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。</p>	
審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 9 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項
諮問第 8 号	下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について
<p>下水道使用料の徴収処分について、審査請求があつたので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。</p>	
審査請求の内容	平成 27 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。
徴収処分の内容	平成 27 年 9 月分の下水道使用料
関係法令	地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第9号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があつたので、地方自治法第231条の3第7項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。

督促処分の内容 平成27年9月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第231条の3第7項

諮問第10号 下水道使用料の督促処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、審査請求があつたので、地方自治法第231条の3第7項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を求める。

督促処分の内容 平成27年9月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第231条の3第7項

諮問第11号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があつたので、地方自治法第229条第4項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。

徴収処分の内容 平成27年10月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第229条第4項

諮問第12号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があつたので、地方自治法第229条第4項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容 平成27年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を求める。

徴収処分の内容 平成27年10月分の下水道使用料

関係法令 地方自治法第229条第4項